

田 植 え

山々にも新緑が目にしみる季節となり、あちらこちらで田植えが始まりました。

ひと昔前は小さな田を何枚も牛で耕し、苗代で育てた早苗を一株一株手で植えたのですが、今ではほ場整備も進み、一枚が三反(三十アール)程度となった田をトラクターで耕し、苗箱で育てられた苗を乗用田植え機がエンジンの音も快調にどんどん植えていきます。

品種も早稲、晩稲とまちまちでありましたが、コシヒカリが七十%と奨励品種化されてきています。

このように田植えが大きく様変わりするとともに、作付け面積も減反政策等により年々減少していますが、各種ほ場整備事業の導入により水田整備が進み、農作業の機械化、省力化が図られ、農家の後継者不足、高齢化などの中で近代農業への取り組みが進んでいます。

町のうごき

平成4・3・31現在

人 口	男	4,434	計	9,174	出生	10	転入	44
	女	4,740	世帯数	2,187	死亡	9	転出	64

ウッド・フィールド研

柔軟で独創的な発想を！ 度会町農林産物研究所を設立

去る四月二十日、役場裏の町林業協業センターにおいて、農林産物研究所（ウッド・フィールド研）設立会議が開催されました。

このウッド・フィールド研は、耕地あつての町、森林あつての町とする度会町にあつて、柔軟かつ独創的な発想を加えた農林業（知的農林業）を研究し、農林業によつて生活環境、経済環境を整える度会町の活性化を推進することを目的として設立されたものです。

この日は、研究員として応募いただいた二十名のうち十六名の方々が集まっていた。研究所業務規則の協議・制定、委嘱状の交付、役員選出（所長に桜田昌三さん、副所長に中西万三さん）などが行われた。

なお、研究員の方々は、別表のとおりです。当面は、研究員のみなさんの耕地や森林を研究の場として、アイデアの実践にチャレンジします。



所長の桜田さん



副所長の中西さん

研究員名簿 (敬称略)

	氏名	住所
1	前田 任美	注連 指
2	北村 勝一	麻加 江
3	桜田 昌三	立花
4	森見 学	麻加 江
5	中村 重吉	立花
6	中嶋 久子	麻加 江
7	中森 慰一	大久保 生
8	山北 憲一	平 橋
9	岡村 広彦	棚 橋
10	西村 寿郎	大野 木
11	西村 金右衛門	大野 木
12	植村 進一	平 生
13	中西 万三	牧 戸
14	山北 貞夫	平 生
15	玉村 哲	田 間
16	小林 孝子	栗 原
17	中野 美枝子	中之 郷
18	山下 喜市	南中 村
19	浅井 一衛	小俣町宮前
20	八木 一夫	市 場



研究員さんに委託状の交付



スタートに向けて、熱心な話し合いが！

世界が、日本が、地球を守るために



EARTH YEAR '92

世界中の国々が力を合わせて環境破壊をもたらす要因を取り除き、新しい社会の仕組みをつくっていく——これが六月にブラジルのリオデジャネイロで開かれる「地球サミット」の目的です。各国が手を結び、環境問題を積極的に解決していくという地球的な取り組みです。

一方、日本では、「アース・イヤー'92」が行われます。地球サミットの年、一九九二年を記念して行われるキャンペーンで、政府、企業、消費者、環境団体が同じ目的の下に、日本の環境問題について、また、世界レベルの環境問題に対しての国際貢献を検討し、行動していくものです。

キジびなの放鳥



去る三月三十日、野生鳥獣の保護と増殖を図ることを目的として町猟友会（会長・中西啓起さん）によるキジの放鳥が行われました。

役場新庁舎予定地に放たれたキジのひなは、オス、メス合わせて十六羽で、元氣よく早春の山野に羽ばたいていきました。

南島町奈屋浦漁協から「イワシ」の無料サービス

去る三月二十九日、南島町奈屋浦漁協の好意により、一之瀬、小川郷地区と一部の内城田地区の住民の方々に「イワシ」の無料サービスがありました。



愛鳥週間

5月10～16日

あなたにも鳥の声きこえますか



サービスの行われた一之瀬小学校駐車場、中之郷生活改善センター等には、多数の方々が訪れ、漁協関係者の善意に感謝しております。

組織図

既設農林関係機関・団体

農林産物研究所(ウッド・フィールド研)

所長

副所長

一とにかく実践する。まず行動を起こす。みんなが持っているアイデアを試してみる。疑問を感じていることを調べてみる。—これがウッド・フィールド研です。—

情報室コーディネータ

- ・一般情報担当
- ・農業情報担当
- ・林業情報担当

副コーディネータ

アシスタント

農業研究室長

副室長

林業研究室長

副室長

特別研究員

主任研究員

間接(スタッフ)部門：役場
企画課
産業課
建設課

直接(ライン)部門：委嘱された20名のみなさん

必要に応じて委嘱

第二回臨時議会

一般会計補正予算と工事請負

契約の締結を可決・承認

平成四年第二回臨時議会は、去る三月二十七日に招集され、平成三年度一般会計補正予算と工事請負契約の締結（久留橋上下部工事、猪子瀬橋上下部工事）が可決・承認されました。

▽平成三年度一般会計補正予算（第五号）

六百四十六万六千円を減額し、歳入歳出予算の総額を四十億七千四百五十六万六千円としました。

▽契約議決

（町道南中村定山線災害復旧）

- ・契約の方法
- ・指名競争入札

・契約金額

三千三百四十七万五千円

（うち消費税九十七万五千円）

・契約の相手方

度会町南中村九二二番地

山下建設株式会社

代表取締役 山下政宏

（町道南中村定山線災害復旧）

- ・契約の方法
- ・指名競争入札

（猪子瀬橋下部工事）

ごくろうさまです 新年度の区長さん

(敬称略)

注連指	上	山	健	治
田口	西	組		勉
麻加江	亀	田	榮	一
坂井	鈴	木	一	郎
長原	中	西	楠	郎
立花	北	村	隆	生
鮎川	世	古	幸	司
立岡	金	高	秋	夫
大久保	中	森		定
平生	山	口	眞	由
牧戸	坂	谷	和	明
棚橋	大	北	友	夫
大野木	福	井		功
葛原	福	井		重
下久具	倉	田	和	宏
上久具	中	村		義
田間	玉	村	順	夫
当津	尾	崎	幸	夫
茶屋広	河	之	内	金
川口	堀	田		治
栗原	荻	野	定	巳
中之郷	中	野		和
日向	橋	本	壽	一
五ヶ町	橋	本		毅
小川	西	村		(1月交替)
火打石	服	部	幸	朗
駒ヶ野	米	田	稔	
小萩	岡野喜三右	榮門		(1月交替)
柳	杉	本	喜	助 (")
市場	中	田	政	行 (")
協出	神	森	侯	亘 (")
和井野	田	畑	悟	(")
南中村	山	下	定	一 (")
川上	玉	串	憲	一 (")

交通安全はまずわが家から職場から

安協役員ら街頭で呼びかけ

春の交通安全運動期間中の四月十三日、伊勢交通安全協会度支部（玉村 哲支部長）のみなさんが、中村、奥山両警察官の協力をいただいで、農協スタ

ンド前の街頭でドライバーのみなさんに安全運転を呼びかけました。増え続ける車に追いつかない道路事情など多くの問題もあり

（町道南中村定山線災害復旧）

（猪子瀬橋上部工事）

・契約金額
三千五百七十四万一千円
（うち消費税百四万一千円）

・指名競争入札
三千九百九十六万四千円

・契約の相手方
名古屋市中区丸の内一丁目一七番一九号 株式会社ビ

・契約の相手方
名古屋市中村区名駅三丁目一三番二六号

支店長 山崎光吾

支店長 板谷敏夫

（町道南中村定山線災害復旧）

（猪子瀬橋上部工事）

・契約の方法

・指名競争入札



ますが、まずドライバーのみなさんが「ゆとり」をもって行動することが大切です。四名（伊勢警察署管内）の尊い命が奪われた昨年の悲劇を二度と繰り返さないようにしましょう。



中西 章さん(五ヶ町一七四、昭和四年十一月一日生)



職務代理者

玉村章夫さん(田間六三九、大正十五年十一月二十八日生)



委員長

先月四月号でお伝えした選挙管理委員さんの役職が次のように決まりました。
山根 治さん(田口七〇二一四、大正十五年七月二十五日生)

委員長に 山根 治さん 選挙管理委員会

茶の実句会抄 野田翠楊選
お萱皆神に納めて山笑ふ
下久具 石井アヤ

広報文芸



奥山義幸さん(桑名署から)

☆三月二十七日発令



棚橋駐在所(巡查部長) 中村 務さん(鳥羽署から)

☆三月二十七日発令

新しい 駐在さん



北島弘道さん(脇出三一、昭和六年一月二十五日生)

ごくろうさまです。新年度の婦人会役員さん

(敬称略)

度会町婦人会連絡協議会								
	会長 油田千津		副会長 岡谷たか		書記 登 婦美子		会計 山下良子	
	内 城 田		一 之 瀬		小 川 郷		中 川	
会 長	山下良子	大野木	油田千津	市 場	岡谷たか	五ヶ町	登 婦美子	立 花
副会長	岡村和美	棚 橋	小牧和子	川 上	服部淑子	火打石	上山元美	注連指
会 計	小岸米子	下久具	奥田一江	柳	中田フサ子	栗 原	中村たみ子	麻加江
書 記			松本直子	南中村			辻 保代	坂 井
支 部 長	世古秀子	鮎 川	西野みさ子	小 萩	小林尚美	川 口	上山元美	注連指
	畑中みほ子	立 岡	奥田友子	柳	萩田千秋	栗 原	大西純江	田 口
	舟瀬時子	大久保	八木香枝子	市 場	中北千弘	中之郷	中村たみ子	麻加江
	田畑 澄	平 生	大釋明美	脇 出	伊藤京子	日向	辻 保代	坂 井
	清水正子	牧 戸	西岡きり子	和井野	岡谷恭代	五ヶ町	鳥田純子	長 原
	中村明美	棚 橋	松本直子	南中村	奥本くめ子	小 川	中村明美	立 花
	東出光子	大野木	小林登美子	川 上	浦田さちみ	火打石		
	阪口いさ子	葛 原			米田清美	駒ヶ野		
	小岸八重子	下久具						
	中村一二三	上久具						
飯田富久美	田 間							
尾寄さへ子	当 津							
河村喜代子	茶屋広							

レジの子の手に覚書き春休み
子を送る高速バスや月おぼろ
大久保 浦田フユ
花菜風留守がちの家開け放ち
雪かつぐごと大馬酔木咲きそろ
牧戸 田畑サダ
片言を抱きしめたくて豆の花
葛原 中井和子
菜の花や手荷物軽く旅に出づ
麻加江 辻本正

人員配置図

→ 伊勢

2 F



議会事務局

議会に関すること、選挙管理委員会の事務に関すること

出納室

決算に関すること、財産の記録管理に関すること、現金及び有価証券並びに物品の出納及び保管に関すること、その他の出納事務に関すること

産業課

農業、水産業及び畜産業に関すること、商工及び観光に関すること

企画課

長期構想の調整及び企画に関すること、統計に関すること、広報に関すること

教育委員会事務局

社会教育団体の指導育成、高齢者学級・婦人学級に関すること、文化財保護に関すること、学校給食に関すること、その他教育事務に関すること



2 F

職員の人事異動

※(一)内は旧所属等

◇退職(三月三十一日付)

西村 郭子 (中之郷保育所長)

北川 榮子 (中之郷保育所主任係)

◇異動等(四月一日付)

〈福祉センター〉

参事兼福祉センター所長 加藤昌紀 (参事)

〈総務課〉

参事兼 西村 康 (総務課長 ※昇格)

総務課長

総務係長

繩手 一郎 (税務係長)
藤田 陽子 (※新採用)

〈税務課〉

税務係長

前田 保夫 (年金係係長)
中井 宏明 (環境施設課)

〈町民課〉

課長補佐兼年金係係長

〈福祉課〉

福祉係長

〈環境施設課〉

岡村 和重 (耕地係長)

西田 健 (産業課)

山下 依穂子 (※新採用)

〈産業課〉

振興係長

耕地係長

〈出納室〉

坂口 照男 (※新採用)

高橋 由子 (※新採用)

〈議会事務局〉

参事兼 藤田 芳夫 (事務局長 ※昇格)

〈棚橋保育所〉

次長 辻井 妙子 (南中村保育所 ※昇格)

主任係長 西岡 きり子 (南中村保育所 ※昇格)

保母 北村 久爾子 (長原保育所)

保母 桜田 菜穂子 (長原保育所)

保母 中村 仁美 (※新採用)

調理員 山下 や江子 (南中村保育所)

調理員 西岡 康子 (中之郷保育所)

〈長原保育所〉

所長 山下 吳子 (棚橋保育所 ※昇格)

保母 岡村 ひとみ (棚橋保育所)

〈中之郷保育所〉

主任係長 見並 久美 (棚橋保育所 ※昇格)

栄養士 黒井 真理子 (棚橋保育所)

〈南中村保育所〉

主任係長 西田 佳恵子 (棚橋保育所 ※昇格)

保母 小林 なつみ (棚橋保育所)

調理員 中世 古栄子 (棚橋保育所)

◇転入(四月一日付)

〈産業課〉

下里 裕成 (伊勢農林水産事務所)

〈教育委員会事務局〉

県派遣 社教主事 山崎 明彦 (上野小学校)

役場庁舎内の

町民課

戸籍及び住民基本台帳に関する
こと、窓口事務に関する
こと、国民健康保険及び国民年金に
関すること、老人保健に関する
こと、心身障害者・母子・乳幼児・
老人医療費の助成に関する
こと

福祉課

社会福祉に関する
こと、保健衛生に関する
こと、災害救助に関する
こと

税務課

町税及び県民税の賦課徴収に
関すること、県税及び国税との連
絡に関する
こと

総務課

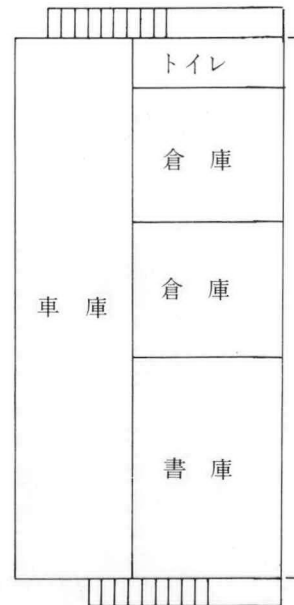
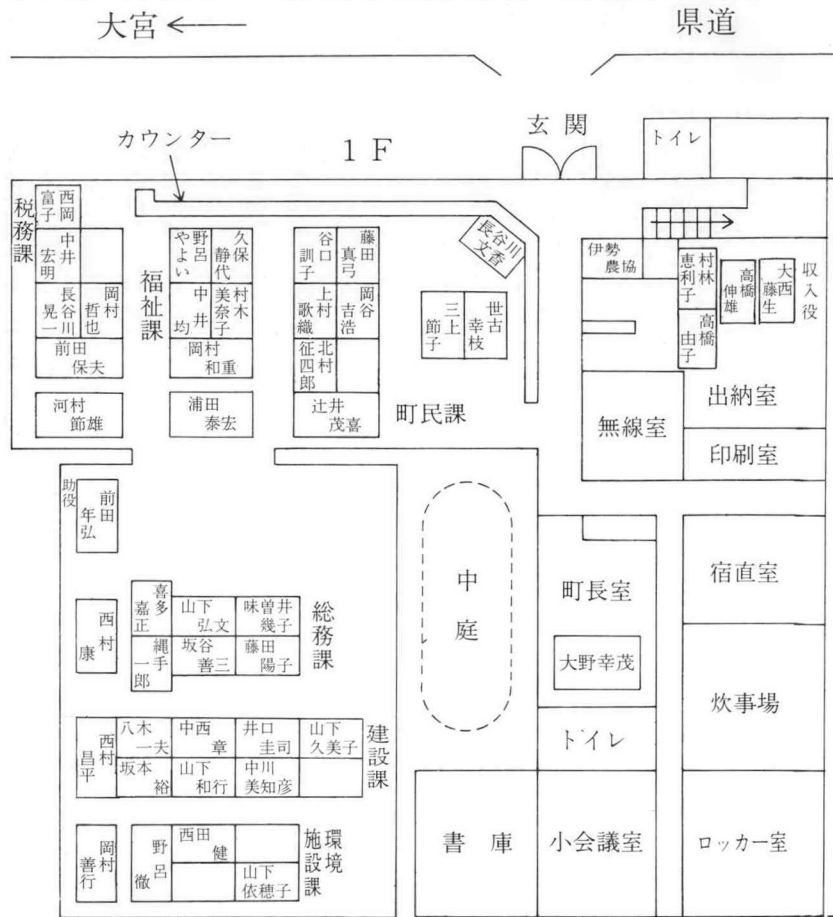
職員の人事及び給与に関する
こと、議会及び行政一般に
関すること、予算、その他財務に
関すること、消防、防災に
関すること、防災行政無線の通
信の確保に
関すること、交通安全に
関すること、他課の所管に
属しない
こと

建設課

土木（農業土木を除く）に
関すること、宅地及び建設に
関すること、道路（農道を
除く）及び
河川に
関すること、林業に
関すること

環境施設課

簡易水道に関する
こと、廃棄物の
処理に
関すること、環境衛生
に
関すること、公害に
関すること



社会福祉協議会 新職員の紹介

(平成四年四月一日付)

岡村 幸彦(棚橋)
玉串佳津子(川上)
鈴木美幸(棚橋)
中西 徳代(下久具)
奥野 和香(小川)

あなたの財産を守るのは、あなた自身です

甘い言葉やうまいもつけ話で近づき、信用させたスキに財産を奪い取る悪質商法——「自分だけは大丈夫」と思っているいませんか。しかし、その「自負心」が、実は心に入スキをつくる原因にならないと限りません。

どうすれば被害に遭わないですむか……それはあなたの心構えにかかっています。手を替え品を替え近づいてくる悪質業者に、わたしたちはいつだまされるかもしれません。だからこそ自分なりの防御策を考えておく必要があるのではないのでしょうか。

ここでは、悪質商法の現状とその手口をみながら、「悪質業者にだまされないための10か条」を紹介いたします。

最近は何もの豊かさより、心の豊かさを求める時代になってきたといわれています。悪質商法も投機的な取り引き、例えば、



財テクを目的とした商品先物取引商法や証券取引商法のようなものだけでなく、心のやすらぎを狙った商法が、大きな問題となつていきます。

平成三年の悪質商法の被害者は約九万人、被害額はおよそ三百三十六億円にも上り、依然として後を絶っていません。

年々悪質となり、巧妙さを増し、被害の範囲も広がっている悪質商法は、どんな手口で消費

者に近づいてくるのでしょうか。

悪質業者は、不意に自宅に訪問したり、呼び出しをし

たりします。消費者に十分な判断や考える時間を与えず、契約

にもちこもうとします。巧みな話術で勧誘し、消費者は次第に業者のペースにのせられ、契約をさせられてしまうことが少なくありません。

このような手口にのせられて契約をしても、冷静に考える期間として、八日間は契約を無条件で解約することができます。これをクーリング・オフ制度といえます。ほとんどの商品に適用されますが、なかには適用されないものもあります。おかしいな……と思つたら、警察や消費者センターなどに相談をするようにしましょう。

「自分だけは安心」と思わず、常に用心することが大切です。次に紹介する十か条をぜひ参考にしてください。



悪質業者にだまされないための10か条

①何の用？しつかり聞こう

身分と用件

悪質業者は身分を偽ったり、販売の目的を隠したりします。相手の身分、用件をはつきり聞き、名刺、パンフレットなどをもらうようにしましょう。

②おかしいと

思ったときはドア閉めてセールスマンは、家に入るスキを狙っています。簡単に入れないようにしましょう。

③もうかります

そんな言葉にご用心
うますぎる話は、おかしいと疑つてかりましょう。

④あやしいぞ

ひとのフトコロ聞く業者
悪質業者は、あなたの財産を根こそぎ奪おうとしています。預金などの蓄えを、うかつに話さないようにしましょう。

⑤勇気だしはつきり言おう

いりません
中途半端な返事はいけません。自分の意志を、はっきり伝えるようにしましょう。

⑥しつこいな

そんな相手は二一〇番
セールスマンが居座り、しつこく勧誘をするときは二一〇番をしましょう。

⑦迷ったら

一人で悩まずまず相談
業者の言うことをつのみせず、第三者の意見も聞くようにしましょう。

⑧サインして

あとでしまったもう遅い
セールスマンの言ったことと、契約書に書いてあることが違う場合があります。サインをするときは、十分注意をしましょう。

⑨契約は

してもお金は後払い
その場でお金を払つと、解約できない場合があります。お金を払うときは慎重に！

⑩あなたです！

自分の財産守るのは
悪質業者はタマシのプロです。自分だけは大丈夫だと思つたときには、もう心に入スキができています。あなたの財産を守るのはあなた自身です。

手から手へ渡す信頼

家内労働手帳

家内労働者のみなさん、委託者のみなさん、家内労働法をご存じですか。家内労働者のみなさんが、安心して仕事ができるように、その労働条件について定めたのが家内労働法で、昭和四十五年五月に制定されました。これを記念して、毎年五月二十

一日から三十一日まで、家内労働旬間が実施されています。

家内労働法には、家内労働手帳の交付、工賃支払の確保、最低工賃の決定、安全衛生の確保などについて定められています。※くわしくは、伊勢労働基準監督署（☎〇五九六一二八―二一六四）または、三重県労働基準監督局賃金課（☎〇五九二一六―二一〇五）まで、お気軽にお尋ねください。

シリーズ 小中学生意見発表会から “本当の思いやり”

小林浩子（川上）



思いやり、私たちがよく聞く言葉です。

でも、「思いやり」と一言でいってしまう言葉だけど、そんなに簡単なことなのかなあといつも思います。

私は、去年の七月に、一日福祉体験教室に参加しました。そして、その中で体の不自由な人たちと一緒に、昼ごはんを作ったり、まき作りなどの活動を行いました。

そのまき作りを、みんなですしているときのことです。

私が、ノコギリで木を切って、まき作りをしていると、横の方で同じように、まきを切っていた

その時私は、「手伝いに行こう。」そう思いました。でも、手伝いに行くのは、はずかしいので、見て見ぬふりをしていました。

そして、少ししてからのことです。私と同じ年くらいの男の子が、おぼさんの所にニコニコ笑って手伝いに行きました。

私は、それを見て、自分がとてもはずかしくなりました。そして、自分の心の中に、「やっぱり、体の不自由な人はいやだ。」ということも思っているのが、はつきりとわかりました。

私がこんなことを考えている時、男の子とおぼさんは、話しをしていて、おぼさんは、「私はいいから、初めてやった人を手伝ってあげて。」と、やさしい声で言いました。

それを聞いて私は、何かで頭をなぐられた思いがしました。私は、たとえ体が不自由であっても、私たちと同じ、やさしい心をもっている人たちなのだと、いうことを知りました。

私が、もしこの一日福祉体験教室に参加していなかったら、いつまでも体の不自由な人達をいやな目で見ていたと思います。私は、体の不自由な人達に、いろいろなことを教えてあげるつもりで参加したのに、反対に、

いろいろなことを考えさせられ、

教えられたのです。

現在の世の中は、身のまわりで危険があふれています。いつ、どのようなことで、体の自由をうしなうかも知れません。体の不自由な人達も、きっと私達のように、自由に体を動かしたいだろうけれど、何かの理由でそれができないのです。そう思うと、私まで悲しくなってしまう。

でも、体の不自由な人にとっては、かわいそうだと言われるのが、一番つらいことかも知れません。私は、そう思います。

私達は、よく「思いやり」という言葉を口にします。でも、思いやりとは、私の考えていたことよりも、はるかにすばらしいことでした。

私のように、勇気がなく、思いやりよりもはざかしさの方が強くて、体の不自由な人に手を貸してあげられなくて、見て見ぬふりをした人は、きつといることでしょうか。でも、そんな人がいたら、今から考えを変えてほしいと思います。本当の思いやりを持っていたら、進んで手伝いに行つてあげられるはずですよ。私は、体の不自由なおぼさんにも、その男の子にも、本当の思いやりということを教えられた気がします。

これから後、手足の不自由な

奨学金を

希望されるかたへ

日本育英会では、経済的理由により進学または就学の困難なかたに対し奨学金を貸与しています。

◇対象

予約募集 平成五年四月に高校・高専、短大、大学等へ進学を希望しているかた。

在学募集 平成四年四月に高校・高専、短大、大学等へ入学したかた及び在学中のかた。

◇応募方法

予約及び在学とも、四月中旬から五月下旬までに、在学している各学校の担任または大学事務局に申し出てください。

※くわしいことは、日本育英会三重県支部（☎〇五九二一―二八―一五〇三一）へお問い合わせください。

税のインフォーマーセッション

税務署は土曜日が閉庁

税務署は、五月から毎週土曜日が休み（閉庁）になります。

☆税金のご相談は

税金の質問にコンピュータが答える「タックスアンサー」の制度があり、年中無休（六時から二十四時）でご利用いただけます。

この制度は、専用電話番号（〇五九二一二九一二九九）をダイヤルし、さらにお尋ねしたい質問項目のコード番号をダイヤルし、回答を引き出すシステムです。

ご利用に際しては、あらかじめ役場税務課で質問項目のコード番号をお尋ねになりご利用ください。

☆申告書等の提出は

税務署には、休みの日にも利用できる文書收受ポストを設置しております。申告書等の提出にご利用ください。

なお、申告書等の提出は郵送でも差し支えありません。

申告書等の提出期限や納税期限が土曜日に当たる場合は、翌週の月曜日（休日の場合はその翌日）となります。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

サラリーマン一年生

～初任給と税金～

入社シーズンも一段落し、各職場には社会人一年生のフレッシュマンが誕生しています。はじめたら給料はどれくらいでしょうか。

ところで、サラリーマン一年生のみなさんが手にした初任給からも、所得税が差し引かれていくことはご存じですか。

これは、会社が給料やボーナスを支払う都度、所得税を差し引いて納め、十二月に年末調整するという手続きで納税を完了する仕組み（「源泉徴収制度」といいます。）をとっているからです。

社会人になるといろいろ責任も重くなりますが、「納税の義務」も社会人として大切な責務の一つです。

税務署の処分に

不服のあるときは

税務署が行った処分（更正・決定、滞納処分など）について不服があるときは、処分の通知

を受けた日の翌日から二ヵ月以内に税務署長に対して「異義申立て」をすることが出来ます。

税務署ではその処分が正しかったかどうか、あらためて見直しを行い、異義申立てに対する決定をします。

それでもなお、決定に不服のあるときは、さらに、異義決定の通知を受けた日の翌日から一ヵ月以内に、国税不服審判所に「審査請求」をすることが出来ます。

国税不服審判所では、請求を受け、税務署や国税局とは独立した機関として、不服の内容を慎重に調査・審理し、公正な結論を出しています。

※くわしくは、伊勢税務署（〇五九六二八三一九一）までお問い合わせください。

妊婦と乳児の健康診査

健康な赤ちゃんを産み、健康に育てたい……という願いは親になれば誰しも持つています。

そのために町では、従来より妊婦と乳児の無料受診票を一人

につき各二枚ずつお渡ししていますが、それに加え、同和対策事業により対象地区の妊婦さんとお子さんには、さらにも一枚ずつ無料受診票を渡すことができるようになっていきます。

※該当される方は、役場福祉課（〇二一〇一一一）まで申し出て下さい。

乳幼児医療費

助成額の変更

平成四年四月一日から乳幼児医療費の助成額が次のように変更されました。

変更前	変更後
1ヵ月分の自己負担額から 800 円を控除した額	1ヵ月分の自己負担額から 900 円を控除した額

※くわしくは、役場町民課保険係（〇二一〇一一一）までお問い合わせください。

募集

県職員

平成四年度三重県職員等採用候補者試験が実施されます。

☆受験案内・受験申込書の交付開始日

▽五月中旬―上級、警察官（A）試験

▽七月上旬―中級、初級、警察官（B）、小・中学校職員試験

※くわしくは、三重県人事委員会事務局（〒五一四 津市栄町一丁目一四七―五 三重県勤労者福祉会館内・〇五九二二二四―二九三二）までお問い合わせください。

ポストに収集時刻

を点字表示

郵便局では、愛のある郵便サービスとして目の不自由な方が郵便を利用していただきやすくなるため、四月から町内のポストに収集時刻の点字表示を行いました。点字表示は収集時刻の表示板に貼付してあります。

なお、点字の作成については、町内のボランティアグループの方々のご好意によりご協力をお願いいたしました。

開催します

危険物取扱者試験と予備講習会

☆危険物取扱者試験

・試験日 平成四年六月二十八日(日)

・場所 伊勢市神田久志本町皇學館大学

・試験種別 乙種第四類と丙種

・申込期間 平成四年五月六日(水)から五月十三日(水)まで

・(財)消防試験研究センター三重県支部へ郵送

☆予備講習会

・実施日 平成四年六月四日(木)午前九時から午後四時三十分まで

・場所 伊勢市八日市場町一三一 伊勢市福祉健康センター

・講習種別 乙種第四類

・受講料(含む、テキスト代) 防火協会員 二千元 一般 二千五百円

・申込期間 平成四年五月一日(金)から六月三日(水)まで

伊勢市消防本部予防課危険物係で受付

・定員 百五十名(申し込み期

間内でも定員に達し次第、締め切ります。) ※くわしいことは、伊勢市消防本部予防課危険物係(☎〇五九六一二五―一二六一(内線二一七))までお問い合わせください。

ご協力を お願いします 赤十字募金

赤十字が各地で行っている災害救護・献血・各種講習会などの赤十字事業は、毎年みなさまから拠出していただく事業資金によって支えられています。これらの事業活動をご理解いただき、赤十字事業発展のため、より多くの方々がご参加くださるのをお待ちしております。運動期間中(五月一日から三十一日)婦人会役員の方々が、みなさまのお宅をお訪ねしますので格別のご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

戦没者の遺族のみなさんへ

●戦没者の遺族(戦没者死亡当時の三親等内の親族)で、次の要件を満たす方に特別弔慰金(額面十八万円の国債)が支給されます。

①昭和六十年四月一日から平成元年三月三十一日の間に、公務扶助料、遺族年金等の受給権者が遺族内にいなくなった方。 ②昭和六十年四月二日から平成元年四月一日の間に、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方。 ●平成四年六月二十七日が請求期限となっています。請求手続きがまだお済みでない方は、役場福祉課(☎二一―一一―)までお問い合わせください。

募集します 工業統計調査の 広報用ポスター

あなたも工業統計調査の広報用ポスターに、作品を応募してませんか。

工業統計調査は、製造業の実態を明らかにする目的で、全国の製造業を営む事業所を対象に、毎年十二月三十一日に実施しています。調査結果は、主に国や地方自治体のさまざまな施策の基礎資料として役立てられます。 通商産業省では、工業統計調査の広報用ポスターを、昭和四十九年から毎年一般公募し、最優秀賞には、通商産業大臣賞状を授与しています。多数の作品

新築資金

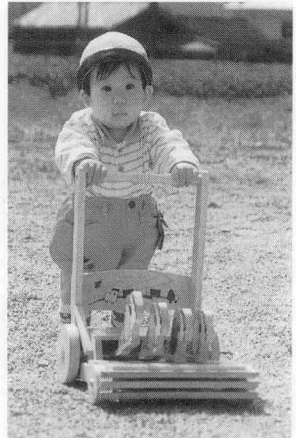
をお待ちしています。 ※くわしいことは、役場企画課(☎二一―一一―)までお問い合わせください。 お貸しします 住宅金融公庫では、低金利・長期返済で次の融資を行っています。 ▽春の受付▽六月十九日(金)まで ・マイホームの新築 ▽上期の受付▽九月三十日(水)まで ※くわしくは、最寄りの金融機関または住宅金融公庫名古屋支店(☎〇五二―九三三―四九九九)までお問い合わせください。 ●建売住宅、マンションの購入 ▽平成五年三月十九日まで常時受付 ・中古住宅(戸建・マンション)の購入 ・リフォーム(増改築、修繕など) ・財形住宅融資 ●金利 四・九%～五・七%

我家のエンジェル

りく 陸くん (棚橋)

平成3年5月24日生まれ

父・和朗さん 母・昭子さん



はじめまして、僕の名前は、りくです。 僕の好きなことは、食べることと遊ぶことで、今は伝い歩きに夢中です。 嫌いなことは、お風呂で髪の毛・顔を洗うことで、いっぱい泣いてお父さんを困らせています。 こんな僕を町で見かけたら声をかけてね。よろしく!!

※係りでは平成3年6月生まれの子供さんを募集しています。

お知らせ版



ご利用ください「行政相談」

—春の行政相談週間—

5/10~5/16
「行政相談」ってご存じですか？
「行政相談」とは、国、県、町やJR、NTTなどの特殊法人の仕事について、みなさんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。総務庁では、この行政相談制度をみなさんにもっとよく知っていただき利用していただくため五月十日（日）から十六日（土）までの一週間「春の行政相談週間」を実施します。

相談は無料で、秘密は守られます。また、人権擁護委員さんによる人権相談も同時に開催されます。

☆相談所開設日時・場所・委員名

- ・日時 五月十四日（木） 午前九時～午後三時
- ・場所 中央公民館（☎二一五八八）
- ・委員名
行政相談委員 橋村 勇さん
人権擁護委員 河村安生さん
小林善一さん

この週間にちなんで、本町でも、次のとおり「行政相談所」を開きます。

年金・保険・税金・登記・交通安全・道路など役所の仕事について、わからないこと、困りごとをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

- ・日時 五月十五日（金） 午前九時三十分～午前十一時三十分
- ・場所 麻加江生活改善センター（☎四一〇七五六）
- ・委員名

- 行政相談委員 橋村 勇さん
- 人権擁護委員 河村安生さん
- ・日時 五月十五日（金） 午後一時三十分～午後三時三十分
- ・場所 一之瀬公民館（☎五〇〇〇一）
- ・委員名
行政相談委員 橋村 勇さん
人権擁護委員 小林善一さん

毎月第4水曜日

乳児健診と育児相談

毎月一回、第四水曜日に行っている乳児健診と育児相談は、生後三ヵ月から一歳までのすべての赤ちゃんが対象となります。身長や体重を測ったり、離乳食などの相談だけでも結構です。ご希望の方は、自由にお越しください。

☆場所 度会町母子健康センター
☆受付時間 午後一時三十分から午後二時三十分まで
☆持参するもの 母子手帳、着替え、おむつ等

5/30~5/31

展示会を開催

さつぎの薫りに誘われて

さつぎの花木がひときわ美しい季節となりました。

度会町さつき愛好会では、恒例のさつき展示会を次のとおり開催しますので、多数ご参加くださるよう、ご案内いたします。

日時 五月三十日（土）、三十一日（日）午前九時から午後四時まで
場所 度会町中央公民館
搬入 五月二十九日（金）午後三時から

※会員以外の展示コーナーを設けますので、ご希望の方は出展

戸籍の窓

三月中に届出のもの

おめでた

おくやみ

氏名	出生の日	保護者名	字名
池山くるみ	2・24	雅人	川口
松本雄介	2・25	泰明	川口
如中祐	2・25	健	棚橋
山本猛	2・26	幸男	麻加江
岩井貫	3・3	和久	駒ヶ野
橋本佳奈	3・5	圭一	日向
福井千織	3・12	勇人	大野木
登陽祐	3・16	正彦	長原
山本妃紗	3・24	善行	田口
伊藤恵悟	3・26	清彦	日向

氏名	年齢	字名
阪本ちよ	93歳	葛原
福井莊三	73歳	大野木
尾崎とめの	82歳	當津
青木とら	77歳	棚橋
谷口きよ	72歳	下久具
徳力悦造	82歳	田口
中村庄松	92歳	棚橋
岡村幸太郎	84歳	棚橋
岡野ゆきの	84歳	小萩

5月の町税

軽自動車税 全期

国保税 第一期